

随意契約結果及び契約の内容（建設コンサルタント業務）

| | |
|--------------------|--|
| 見積番号 | 第 9045 号 |
| 担当部署 | 消防本部 消防総務課 |
| 件名 | 令和3年度 常備消防施設整備事業 消防救急無線不感地帯対策業務委託 |
| 業務概要 | 消防救急無線中継局設置 |
| 契約締結日 | 令和3年8月10日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 日本電気株式会社浜松支店 支店長 佐々木則忠 浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー15階 |
| 契約額（税込み） | 28,930,000円 |
| 予定価格（税込み） | 29,062,000円 |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による |
| 随意契約によること とした理由 | <p>本業務は、消防救急無線の不感地帯を解消することを目的に無線中継局を設置する業務委託である。</p> <p>消防救急無線運用開始に伴う設計時から携わり、保守点検業務等を継続して行い、当消防本部の無線状況に精通し、専門的知識を有する上記業者が実施することにより、円滑かつ適切な業務を実施することが可能となるため随意契約とした。</p> |
| 備考 | |